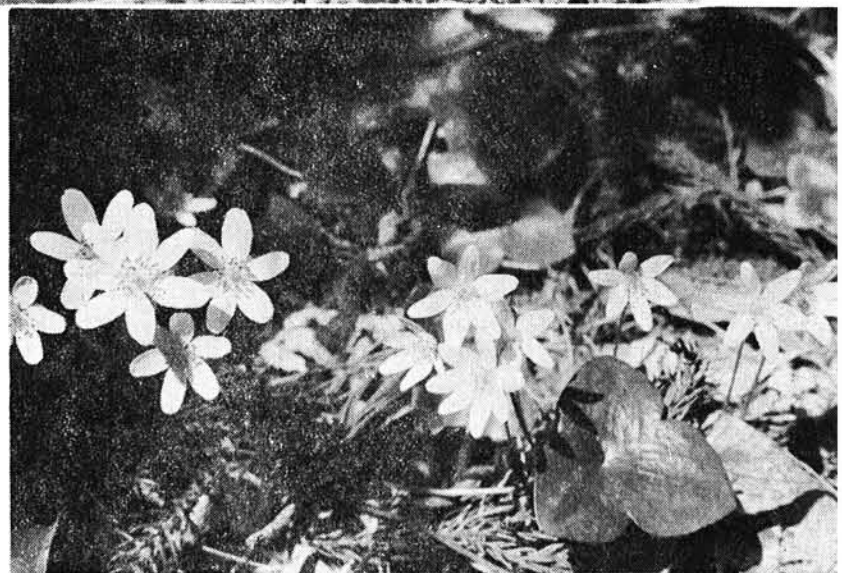


— 人口の動き —
 2月末日現在
 () は1月末との比較
 人口 5,899人 (+ 1人)
 男 2,890人 (- 1人)
 女 3,009人 (+ 2人)
 世帯 1,268世帯 (± 0)
 出生 5人 死亡 4人
 転入 5人 転出 5人

広報

わしま

発行
和島村役場企画課
 発行日
昭和51年4月1日
 印刷所
西山町 三共印刷



殺風景な役場窓口にと 坂谷の 関本
 健蔵さんより、ゆきわりそう(すはま
 そう、きんぼうげ科)のはち植えをい
 ただきました。
 ひまを見つけて山野を歩き回り、雪
 の下から出た葉を見つけ、一株一株て
 いねいに集め、数十株をまとめて寄せ
 植えてあります。
 カラーで表現できないのが残念です。
 花卉の色は、白、淡紅色、紅色、紫と
 色とりどりで、訪ずれた人の気を引き
 「種はどこに売っているのか、自生し
 ている所は」などと聞かれ、人気を集
 めています。

運転が 示すあなたのお人柄

4月の心配ごと相談

日時…… 5日と26日
 午前10時から午後3時まで
 場所……福祉センター
 内容……生活相談、医療相談、
 家事相談、児童相談、
 身障相談、職業相談ほか

三月十日、総合福祉センタ
 ークラブ活動室において国民
 健康保険健康家庭表彰式が行
 なわれ、村長から表彰状とと
 もに記念品が手渡されました
 これは、昭和四十九年四月
 から昭和五十年三月までの一
 年間お医者さんにかからず、
 健康で過した国保加入世帯が
 対象となったものです。表彰
 式終了後、映画「血圧と生活
 」「健康な老後のために」の
 二本が約四十分はわたり上映
 されましたが、やはり健康で
 過すためには、日頃の健康管
 理や体力づくりが大切だとい
 うことです。病気になるつて
 ないと、健康のありがたさは
 わからないとよく言われますが
 が、同じ年代の人が病気になる
 つたりすると不安にかられ、
 その時は注意しようと思いま
 すが長く続かないのが普通で
 す。定期検診などは積極的に
 受け、自分の体の状態をよく
 知り、注意するようにしたい

一年間、健康でした!!



ものです。

表彰された家庭は次の十五世帯です。

| 日野浦 | (部落) | (世帯主名) |
|---------|---------|----------|
| 山 上 善 一 | 佐々木 豊 宣 | 佐藤 才 智 |
| 佐藤 大 一 | 関本 甚 一 | 大 矢 市 |
| 関本 清 一 | 鈴木 保 二 | 花井 保 一 |
| 鈴木 保 一 | 高 橋 和 彰 | 池田 光 雄 |
| 池田 光 雄 | 池田 敏 雄 | 近藤 九 之 亮 |
| 本 間 忠 猪 | 早川 辰 猪 | |

(1) (1) (1) (2) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

健康よもやま

① 幼児の偏食
 (一)なくしたい偏食
 幼児の偏食は、お母さんと
 とつて案外多い悩みのようで
 す。偏食もある食品に対し絶
 対に食べられないものから、
 無理すれば食べられるもの、
 調理の工夫によつて食べられ
 るもの等いろいろあります。
 一般に偏食で困る事は、栄養
 のバランスがくずれ、病気に
 対する抵抗力が弱くなること
 です。子供の偏食の程度に応
 じて工夫し、早めに治したい
 ものです。
 (二)偏食のなおし方
 ◎匂い、形、味に変化を
 持たせ、夢のある食卓作り
 心掛ける。
 ◎間食を食べすぎないよ
 うに注意し、お腹をすかして
 食事にむかわせる。
 ◎時には友達と一緒に楽
 しく食事をとらせてみる。
 ◎母親に偏食があると、
 食卓になかなかのらず食べ
 ざらになりやすい。
 子供にとつて食事は楽しい
 時間のはずです。子供の一箸
 ごとにうるさく言うと、子供
 は食欲をなくしてしまします
 決してあせらず、少しでも食
 べれたらほめてやるようにし
 て、除々に偏食をなくしまし
 よう。

4月の保健衛生行事

| 日 | 種 目 | 対 象 | 時 間 | 場 所 |
|----|------------|-----------------------------|---------------|--------|
| 30 | 妊婦健康相談 | 妊婦 | 午前九時~十一時 | 福祉センター |
| 27 | リハビリクリニック | 卒中後遺症者機能訓練 | 午前九時~十一時 | 与板保健所 |
| 20 | 乳児検診 | 満三ヶ月以上の乳児 | 午後一時~三十分 | 福祉センター |
| 12 | ポリオ生ワクチン投与 | 昭和四十九年十一月一日~昭和五十年十月三十一日の出生児 | 午後一時三十分~二時三十分 | " |
| 8 | 血圧相談 | 血圧の高い人で相談のある方 | 午後一時三十分~三時 | " |

テレホンサービスをどうぞ

(長岡の求人情報をお知らせします)

長岡公共職業安定所では、安定期間においでになれない方のために電話で求人情報をお知らせしております。

電話: (0258) 35-2233

実施
 商業統計調査は、全国の商店の分布状況や販売額、商品流通の実態などを把握して、国及び地方公共団体が商業の近代化を進める際の基礎資料とするにも商店経営上の参考資料等に利用されます。
 全国の卸売商店、小売商店及び飲食店の全部を対象に5月1日現在で行なわれます。
 4月20日頃から該当商店、飲食店に調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

次のように変わります。
 ◎男子向、女子向の時間区別をなくし、終日一度に聞かれます。
 ◎週2回新しい情報に取替えます。どうぞご利用下さい

危ないと子をしかるより手を引こう

50年度予算決まる

総額 5億4869万円

昭和五十一年度一般会計予算案などを審議した村議会の三月定例会は、三月十六日特別委員会に付託されていた全議案に対し審議結果の報告を求めたのち原案どおり可決して閉会いたしました。一般会計の予算規模は、五億四千八百六十九万円で、前年に比べて八千四百四十四万九千円の増であり、率では一八・二％の伸びとなりました。

この予算に対して村長は、提案の理由と、事業の概要を次のとおり説明されました。

本年は和島村誕生二十一年目に当り、人間に例えれば、成人となつた若者が社会に一步を踏み出したとも考えられ新しい芽を育てるべく初心にかえつて新年度予算編成にありました。しかしながらこのスタート台に立つてこの和島村を包む日本経済を見渡すと、あまりにもきびしい現実が身の引き締る思いがいたします。

石油危機を契機として年間実質成長率十％程度からゼロ成長に転落いたしました。このことはかつて高度成長時代における一つの低迷の時期の在り方とは根本的に違つて居

り二度と再びかつてのような成長路線には戻れないと固く明言して居ります。総需要抑制を以てインフレを総需抑制金融の引き締め過ぎから産業全体の不振をきたし中小企業倒産のきびしい試練を受けました。本年はインフレの再燃を回避しながら景気の回復をとるべく浮揚策が講じられようとして居ります。そして雇用の安定を図ることが昭和五十一年度における最優先の政策とされて居ります。

このような基本的な経済運営の下に、国家予算は二十四兆二千九百六十億円で前年対比一四・一％増を示しました。その内容は、赤字国債発行総額七兆二千七百五十億円となつており、予算全体の中に占める公債依存度は二十九・九％というきびしいものであります。また地方公共団体の起債を握る地方財政計画においては、二十五兆二千五百九十五億円と対前年比一七・二％の伸び率となつており、しかしながらこの内容も国の一般会計と同様に全体の一一・五％を占める地方債二兆九千六百六十九億円の発行を

市町村が背負う形で計画されておられます。このうち一兆二千五百億円は国税三税の落ち込みからくる交付税財源減収並びに地方税減収に対応した措置であり、その他住民税均等割の引上げ自動車諸税率の引き上げが計画されておられ、何れにしても住民負担の増となる方向にあります。これも地域住民の福祉充実を重点的に推進すると共に景気の回復に資するための配慮とされて居ります。

このように国の政策基調に対応しつづ可能な限り村民福祉の充実と村勢発展の基礎づくりを推進することが私に与えられた使命と考えます。これがためには村税等の自立財源の確保と地方交付税等依存財源の推計を適確にして財源確保に努力を重ねると共に、經常的行政経費の抑制削減と財源の重点的かつ効率的配分を行ひ節度ある財政運用を図りて重点施策を遂行し、明るく豊かで調和のとれた村づくりをおし進める所存であります。

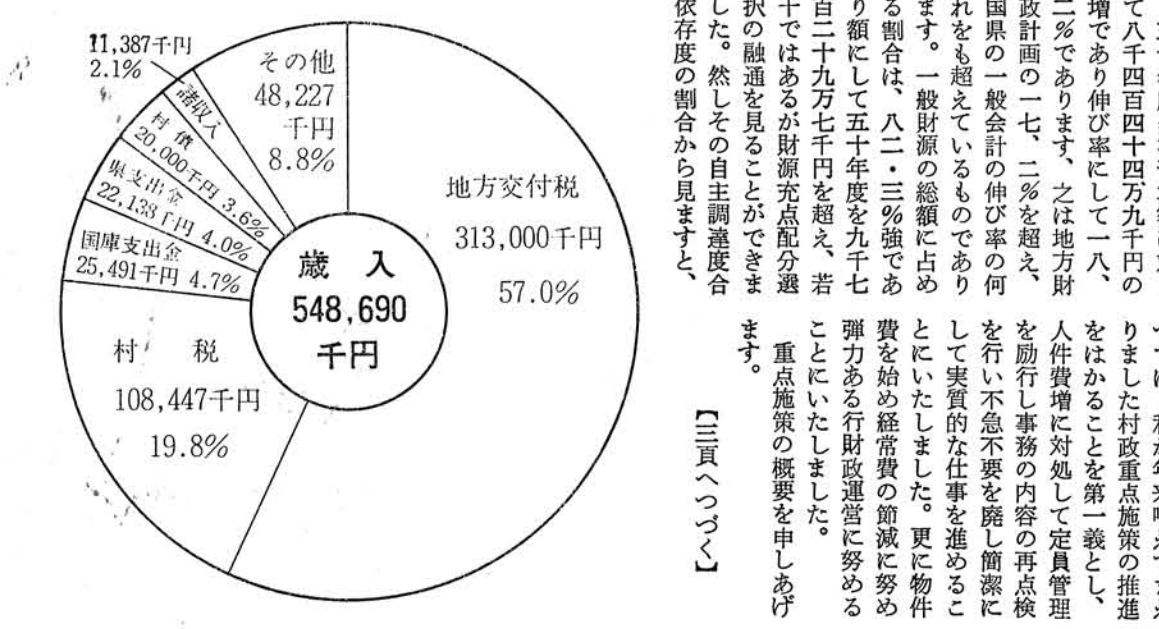
先づ予算は総合性を有し、通年を基本として財源確保にあたりました。

その内容について申し上げます。村税につきましては、全体としては昭和五十年度決算見込額を基調とし、これに村内主要企業の景気回復に伴う担税力等を勘案して一億八千四百七十七万七千円といたしました。これは始めて一億の線を越え、且つ前年対比三千七百七十三万三千円の増となり、率にして五一・九四％の大巾な伸びでありました。

地方交付税については、普通分は五十年度実績に広域常備消防費として上積みされるものと予定した二千万円と、国調人口減に伴う減収要因を控除後の伸び率五・三％分を加えて二億九千三百万円を算定し、特交付分については、前々年度の四十九年度実績の約九〇％程度を交付可能額と推定して合計三億一千三百万円を計上いたしました。

地方道路譲与税は本年度から新設されたものであつて総額の二〇％が市長村に配分される予定であり、この額を三百万円と推定いたしました。これに自動車重量税及び自動車取得税交付金を国の伸び率に合せて計上いたしました。

村債は例年通り世代間負担の均衡をはかり乍ら道路整備事業における一般単独起債並びに自治振興資金と景気浮揚策の一環として本年限りの特例とされた臨時村債借入をあわせて二千万円を借入すべく計



【二頁より】

その第一は、前年から引続き生活関連社会資本の整備

本年も継続して基幹道路の改良舗装を重点に推進する考えであります。この為一般財源投入率は前年対比六八・九％増で事業遂行することといたしました。

村民の生命財産を守る消防力増強については、かねて関係町村との協議をすすめておりました広域常備消防も、与板・中之島各町村との合意協議も済み、本議会に別途提案いたしました規約の議決があり次第県知事の認可を得て新年度から与板郷消防署として発足することになり、その費用負担二千七百万円を計上いたしました。

重点項目の第四番目 農林業の振興

村民の経済生活は近年急速に多様化し、基盤となる農業経営も変動を加えてきております。之が経営規模拡大は極めてむづかしい状況であり、正規な手段方法による委託耕作事業の推進、小型土地利用集団の育成、及び之等農業経営の担い手となる若い世代の育成は必要且つ急を要するものでありますので、関係農業機関と連携して進めてまいりたいと考えます。

本年からは農業の方法の意向もありまして稲作防除は航空散布に切替えることとなり航空防除用の基盤づくり経費として五十七万七千円を計上いたしました。

農業基盤整備事業も殆んど完了に近づいてまいりましたが、本年は中沢七十刈地区かんがい排水事業を実施することといたしました。

【二頁より】

その第一は、前年から引続き生活関連社会資本の整備

本年も継続して基幹道路の改良舗装を重点に推進する考えであります。この為一般財源投入率は前年対比六八・九％増で事業遂行することといたしました。

村民の生命財産を守る消防力増強については、かねて関係町村との協議をすすめておりました広域常備消防も、与板・中之島各町村との合意協議も済み、本議会に別途提案いたしました規約の議決があり次第県知事の認可を得て新年度から与板郷消防署として発足することになり、その費用負担二千七百万円を計上いたしました。

重点項目の第六 教育文化スポーツの振興

中小学校の施設整備については毎年計画的に充実してゆく方針であり教材の整備に留意いたしました。

昭和五十一年度には、総合開発計画で計画された桐島小学校の改築を控えて居りますので之が設計の委託料を計上し、村税の増収予定額から一千万円を割いて特定目的積立として計上いたしました。

社会教育スポーツの振興は福祉センターを場とし、スポーツ体育の組織団体の育成を通じてその振興発展をおしすべしとす。

この外本年四月一日からは

【二頁より】

その第一は、前年から引続き生活関連社会資本の整備

本年も継続して基幹道路の改良舗装を重点に推進する考えであります。この為一般財源投入率は前年対比六八・九％増で事業遂行することといたしました。

村民の生命財産を守る消防力増強については、かねて関係町村との協議をすすめておりました広域常備消防も、与板・中之島各町村との合意協議も済み、本議会に別途提案いたしました規約の議決があり次第県知事の認可を得て新年度から与板郷消防署として発足することになり、その費用負担二千七百万円を計上いたしました。

重点項目の第二 社会福祉の充実

国県の福祉政策に対応して老人を始め生活基盤の弱い方に対しては、医療を始め所要財源を惜しむことなく配分して和島村に住んでよかつたという感きが出るような施策をしいと考へておられます。

昨年は地域の協力を得て大型児童遊園を設置して遊び場を子供に提供いたしました。本年は県の採択を期待しながら遊具の設置事業を二ヶ所計画いたしました。中沢の保育所通園道路の整備費として百万円を計上いたしました。

第三番目の項目 環境の保全対策

公害予防対策としては、水

【二頁より】

その第一は、前年から引続き生活関連社会資本の整備

本年も継続して基幹道路の改良舗装を重点に推進する考えであります。この為一般財源投入率は前年対比六八・九％増で事業遂行することといたしました。

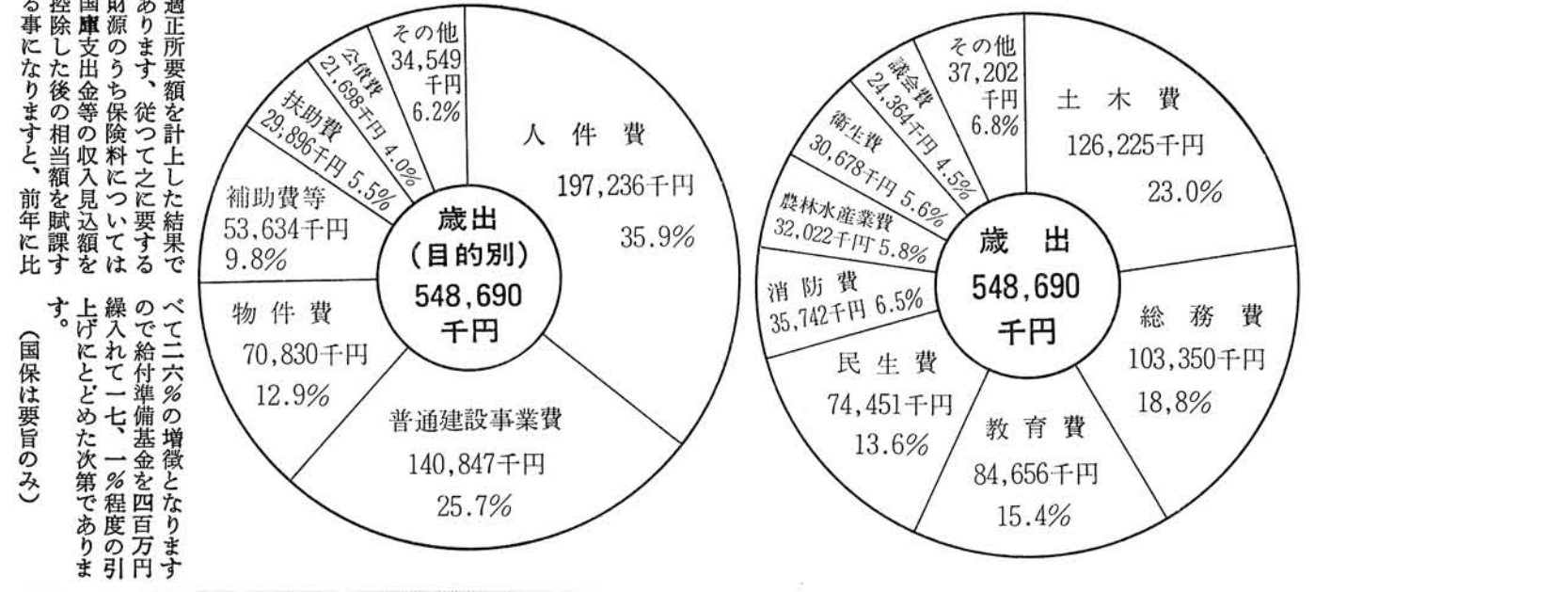
村民の生命財産を守る消防力増強については、かねて関係町村との協議をすすめておりました広域常備消防も、与板・中之島各町村との合意協議も済み、本議会に別途提案いたしました規約の議決があり次第県知事の認可を得て新年度から与板郷消防署として発足することになり、その費用負担二千七百万円を計上いたしました。

重点項目の第四番目 農林業の振興

村民の経済生活は近年急速に多様化し、基盤となる農業経営も変動を加えてきております。之が経営規模拡大は極めてむづかしい状況であり、正規な手段方法による委託耕作事業の推進、小型土地利用集団の育成、及び之等農業経営の担い手となる若い世代の育成は必要且つ急を要するものでありますので、関係農業機関と連携して進めてまいりたいと考えます。

本年からは農業の方法の意向もありまして稲作防除は航空散布に切替えることとなり航空防除用の基盤づくり経費として五十七万七千円を計上いたしました。

農業基盤整備事業も殆んど完了に近づいてまいりましたが、本年は中沢七十刈地区かんがい排水事業を実施することといたしました。



高度経済成長により私達の生活環境および生活様式が急激に近代化、高度化し、都市部のみならず私達農村部においてもプロパン、石油ストーブの普及、又新建材、化学合成繊維など各種石油製品の氾濫、道路の改良にも因をなし自動車交通の急増と各分野にわたって変化してきました。これらの変化は生活に著しい利便をもたらしましたが、同時に災害要因の増大とその多様化をもたらした為この防災と消防行政の強化がさげばれております。当村としても念願でありました。常備消防

。本署一ヶ所
消防自動車 二台
救急車 二台
連絡指令車 一台
職員 二八名
庁舎 鉄筋三階建
位置 与板橋西詰
〇一九番の通報
火災、救急の通報は一一九番で行つて下さい。直接組合消防につながりません。(但し電話の移設は四月一から)
共同処理する事務範囲
市町村で処理すべき消防事務および救急業務(但し消防団事務および水利施設事務を除く)

常備消防 発足

水道企業団

三月定例会において、和島村と与板町の二ヶ町村で水道企業団を四月一日より設立することが議決されました。水道企業団とは、両町村の区域を一つにして水道事業を行う団体であり、両町村の水道が合併することです。昭和四四年(四六年)に与板町が水道施設の第四次拡張工事を実施するに当つて、本村から浄水供給を受けた旨の申し入れを行ない、与板町より

り浄水を受水して水道事業を全村に行なう事とし昭和四七年九月に工事が完成し現在に至つたのであります。和島村と与板町の水道事業は水源を始め導水、浄水、配水まで全ての施設を同一にしながら、各事業毎に公営企業として独立した財産運営を行なつていくことに、不合理性があつては打合せ済みであります。従つて今回企業団を組織して合理的運営を計らうとするのであります。

火災予防運動の実施

雪も消え春耕を向える頃となり、小春日和の日ざしが続くなかには桜の満開を間近に控えまことに結構な季節となりました。がしかし一方火災件数の最も多い時季の一つでもある為皆さん一人一人の注意で、村内から一件の火災も発生させないように努力しましょう。新潟県では4月1日から4月7日まで火災予防運動の実施中でありますが常に火の元には注意しましょう。◎たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
火災原因のトップを占めているこの二件をなくし正しい喫煙マナーを守つて下さい

山火事シーズン

毎年のことながら、今年もまた山火事のシーズンがやつてまいりました。森林は長年に恒るたゆみない努力の成果であり、山林従事者の努力の結晶でもあります。また森林は私達の日常生活に欠くことのできない木材を生産するばかりではなく、水資源を確保する天然ダムの役目を果たし、水害を未然に防いだり、汚れた空気をきれいにしたりして国土を守つております。このような貴重な森林が心



ない入山者等の不注意から一日平均三十六ヘクタールが焼失しており、年間全国では四百万円もの損害にのぼるそうです。一般に山林の火災は交通不便で人目につきにくい所に発生する機会が多く、また地形的に消火が困難であることなどから大型化しやすく、被害額も多くなる訳です。原因については、レクリエーションの場として森林を利用する人口が年毎に急激に増加していること、無公害食品、自然食復興等々で山菜ブームが高まり入山者が増えていたためこれらの人々の不注意によつて起ることが最も多く「たばこ」「たき火」の不始末が圧倒的です。次には野焼きによる不注意や、小、中学生の火遊びによる出火の順となつています。特にこれから農作業による畦草焼きが思はず近くの山林に燃え移り大事に至るといふケースが和島村管内にもあり畦草焼きには充分御注意下さい。

みんなで守ろう 黄色い帽子のよい子たち

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日まで

春を待ちかねた子供達が戸外でのびのびと遊び回る季節となりました。もうすぐ新学期も始まりです。毎年春先は子供の交通事故が急増します。子どもを持つ保護者(特に母親)や、車の運転手さんはもちろんのこと、子どもをとりまく周囲の人達が注意してやらねばならない時期です。春の交通安全運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係するすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されることになりました。

●自転車の事故防止
長い間物置や車庫の片すみでねむっていた自転車が、ほこりを払われて待ちましたと走り出します。ブレーキやライトの点検整備をお忘れず、安全な乗り方で交通ルール正しく守つて下さい。

●運転者とその雇主等に対する交通安全の向上
子供は、衝動的であり、気のむくままに動くことを知つておくべきです。子供は一つのものに注意が向くとまわりのものが目に入らなくなりますが、したがつて、外界の変化や好奇心から予期せぬ行動に出ることから、行動の特性を理解して、慎重な運転をしてください。又自転車、老人、身体障害者等の保護についても注意を願います。



戦後幾多の苦難を克服し、高度経済成長の順風の中物質的には豊かな生活が出来るようになってきました。然しその反面、自分さえよければ他人はどうなつてもよいという利己的な考えをもつようになりました。そのエゴイズムが一億総被害者意識をかもしだし、自分の都合のわるいものは他人のせいであり、国家行政になすりつけ、加害者意識は毛頭ないといわれております。そこで経済至上主義の反省から、人間意識の転換をすることが必要であるといわれています。物質的豊かさのみを追求して来た私たちは、ここでその愚さを悟り、精神的に高めて行く、このことを大衆の心に呼びおこしていくことが、同じ社会に住む私たちの課題であると思ひます。

明るい社会作り 和島村支部結成なる!!

自分一人では生きていられない現実を考えると、ひとの事を考へるといふ人間愛、同胞愛がなくては、家庭も社会も国家も世界も成り立ちません。お互い持つてゐる善意を信じあい、その芽を大切に大きく育て、奉仕の精神と友情を以つて、身近なところから『助け合い』『励まし合い』の親切運動の輪を広げていくことが、明るい社会作りの精神であり、運動であります。私共はこうした趣旨で活動をつづけている新潟県推進会に加入し、和島村支部を昨年十二月二十七日結成し、今年度から活動に入るようになりました。現在会員五百余名であります。未だ加入お願に上らない部署もあるようですが、本年次のように改正されます。改正後
抑留犬返還料(飼養管理に要する費用を含む)
一頭につき、三〇〇〇円
不用犬の引取り中止について
現在不用犬の引取りを中止して四月から引取りを再開する予定でしたが長岡市に建設中の動物保護管理センターが八月に開所する予定で、それまでの間引取りはいたしません。



でんでん 常識メモ

かけた方から先に切れた話です。さてかけた方から切るべきか、受けた方が先に受話器をおくべきか、実際はどうかという点とみなすマチである。一般商業の場合は「お客のほうから切つてから切る」をエチケットとしている。だが極端な例になると、電話の双方が相手がお客だという事でいつまでも切らないでいるということも切らぬかねない。そこで提案だが、交通ルールの様に、社会的な決りとしておけばよいと思われる。「かけたほうから先に切る。」というルールです。電話をかけるのは訪問することと同じで、用件がすんで「ではこれで失礼します」というのは訪問者側。また電話したのは用件があるからで、主導権を持つていると考えられ、また電話料金をかけた方にかかります。以上のようなことから「かけたほうから先に切る」が理にかなつていと思われま

国民年金の請求を忘れずに

いろいろな年金があります

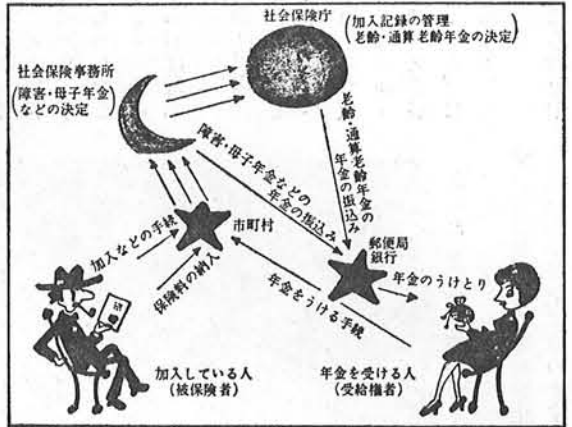
国民年金では、加入された方が老齢になつたときや、けがのため障害となつたときあるいはご主人と死別して母子家庭となつたときなどに、本人や遺族の生活の安定をはかることを目的として、いろいろな年金を支給していただきます。

ところが、なかにはそうしたことや、手続きを知らなかつたなどのため、年金の請求をしていない向きも見受けられます。

年金は本人から「裁定の請求」があつて、初めて支給されるのです。国民年金には次のようにいろいろな給付がありますから、どれかに該当していると思われるときは、すぐに、年金係にお問い合わせのうえ、なるべく早く請求の手続きをしてください。

- ・老齢年金 六十五歳
- ・通算老齢年金 支給開始
- ・母子年金 母子家庭に支給
- ・準母子年金 給

障害年金 障害者に支給
遺児年金 孤児に支給
寡婦年金 寡婦に支給



年金のくわしい内容は年金係にお問い合わせください。

手数料改正される

三月の定例議会でも和島村手数料徴収条例が次の様に改正され、昭和五十一年四月一日から施行されます。

但し戸籍については従前通り一枚七〇円です。

一、土地又は家屋に関する証明 一件につき、一〇〇円

- 二、公簿、公文書の閲覧 一件につき、一〇〇円
- 三、印鑑に関する証明 一件につき、一〇〇円
- 四、印鑑登録証の交付 一件につき、五〇円
- 五、印鑑登録証の再交付 一件につき、一〇〇円
- 六、住民票の写しで五人までの証明 一件につき、一〇〇円
- 七、住民票の写しで六人以上一人増すごとの証明 一件につき、二〇円
- 八、戸籍の附票の証明 一件につき、一〇〇円
- 九、その他の証明 一件につき、一〇〇円

印鑑の継続登録を!!

和島村印鑑条例が昨年七月改正になり、印鑑の登録をしてある方は昭和五十一年七月一日から和五十一年六月三十日までの間に登録印鑑を持参して継続登録(切替え)をしていただくことになっております。

この期間を経過しますと既に登録済の印鑑は除かれ印鑑証明の交付を受け様とさせていただきます。

尚、継続登録をしますと「印鑑登録証」が交付されますから、登録証交付手数料五十円が必要です。

新潟県内の最低賃金

最低賃金が左記のとおり改正されました。

昭和五十一年一月二十一日以降、新潟県最低賃金(一日一、八六七円)以上でなくては労働者を雇用できなくなり、ご留意下さい。

1日1円で
交通災害共済に加入しましょう

4月1日からは役場企画課で加入受付をしています。

| 最低賃金の件名 | 最低賃金額 | | 但書 |
|----------------|--------|------|---|
| | 1日 | 1時間 | |
| 新潟県最低賃金 | 1,867円 | 234円 | |
| 卸売業・小売業最低賃金 | 2,010円 | 252円 | ① 調理師の資格取得のため調理の業務に従事する者 ② 値札付け、包装、倉庫番、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、1日 1,877円 (短時) 1時間 235円 |
| 食料品製造業最低賃金 | 2,060円 | 258円 | 手作業による洗びん、包装、箱詰、魚介類の内臓取り出し若しくは搬出し又はレッテルはり、清掃、湯沸かしその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、1日 1,877円 (短時) 1時間 235円 |
| 出版・印刷同関連産業最低賃金 | 2,170円 | 272円 | ① 雇入れ後6箇月未満の技能習得中の者 ② 清掃、片付け、はさみ込み、印刷物整理、封筒入れ、帯封その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、1日 2,000円 (短時) 1時間 250円 |

◎ 最低賃金額欄の(短時)とは、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は賃金の大部分が時間によつて定められている者をいう。

※ その他最低賃金について、不明の点があれば最寄りの監督署又は基準局にお問い合わせ下さい。

新潟労働基準局 TEL 0252-66-4161

税のあ

確定申告を間違えたり忘れたときは

所得税の確定申告書を提出した後で申告額が間違つていたことに気付いた人は、正しい金額に訂正することが出来ます。

また、うつかりして申告書を提出しなかつた人は、申告をしなればなりません。

納め過ぎたとき

所得や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていたり還付を受けた税金が少ないことがわかつたときは、来年の三月十五日までに正しい金額に訂正するよう「更正の請求」をすることが出来ます。

税務署では、その請求が正しいと認めるときは、納め過ぎの税金をお返しします。

納め足りなかつたとき

所得や税額の計算を間違えたため、納めるべき税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多くなつたときは、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額を納めてください。

申告を忘れていたとき

確定申告をしなればならない人が忘れるなどして申告をしていなかつたときは、なるべく早く申告をし、税金を納めてください。

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書の用紙は税務署に用意してあります。

なお、申告や納税について不明の点がありましたら、お気軽に税務署にお問い合わせください。

くらしの豆知識

表示のいろいろ

消費者が市場において商品を選択するに際して、製造業者、又は販売業者が自主的に、又は法規の定めに従い商品の品質に関する情報を商品のラベルに記すことが出来ます。

下げ札、又は容器、包装に記載し、一目で消費者にわかるように表示してあります。

買物をするときは、これらの表示を大いに利用しましょう。

品質表示に関する法律は、現在の主な商品には、次のような法規に基づいて表示の標準が定められています。

- (一)家庭用品品質表示法(繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具、雑貨工業品、計89品目)
- 業者の自主的な表示には、

固定資産税の納期延長について

地方税法の改正案が今国会に提案され、四月より実施の予定でしたが審議の遅れから次のように一ヶ月延期の予定ですのでお知らせ致します。

・固定資産税第一期
・軽自動車税(金)は
五月十六日～三十一日

自社の有利な点を強調する傾向があるので、これを法律によつて規制し、一般消費者の利益を保護することを目的としています。

(二)農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律

品質の改善、生産の合理化取引の単純公正化、使用又は消費の合理化を図ることを目的として昭和二十五年に公布(昭和四十五年全面改正)されたものです。

JASでは、種類によつてラベルの色を変え、種類名、製造年月日、製造業者名などを表示し消費者が品質と価格



をにらみ合せて選択できるようにしてあります。

(三)不当景品類及び不当表示防止法(公正競争規約)

馬肉を牛肉と表示したり、山林を高級住宅地だとウソをついている広告などが大手をふつて通用すると、消費者はこのような広告につられて、品質の良い商品を買わされたり、インチキな契約にひたかかるともなるため、独占禁止法は、このような行為を「不正な取引方法」として禁止することによつて、企業間の正しい競争を維持し消費者が良質で適正な価格の商品を買うことができるようにしています。

(四)食品衛生法(安全の確保、強制表示)

名称、製造所所在地、製造者の氏名、添加物を含む旨、食品によつて製造年月日、を容器包装に入れられた加工食品はすべて表示しなければならぬことになっています。

(五)薬事法(安全の確保、強制表示)

医薬品、医薬部外品、化粧品などに薬事法で決められた項目について表示することになっております。

(六)電気用品取締法(型式認可マーク、安全の確保、強制表示)

医療器具、医療器具、化粧品などに付られるものです。

(七)LPガス法(安全の確保、強制表示)

プロパンガス器具、フログマ、フロボナー等について通産省の認可をうけて民間団体の「製品安全協会」が製品について安全であるかどうかを認定しその製品にSGマークをはり、万一の製品の



『緑の羽根』募金運動始まる

木材の生産、国土の保全、水資源の確保、レクリエーション提供の場にと、私共の生活に欠くことのできない山林も最近の林業情勢はきびしく植林面積も拡大出来ず、またそれにもまして乱開発による林地の荒廢は目を覆うばかりです。そこでこの運動は国土緑化に対する国民運動のひとつとして、広く国民の緑化に対する理解と認識を深め、募金の成果をもつて国土の保全、森林資源の増殖、環境整備改善につとめるためこの運動がどうか一円でも多くの募金に協力下さい。

●募金期間
四月一日～四月三十日